

小規模保育・家庭的保育（保育ママ）保育料金表

基本保育料(月額)(単位:円)

標準：標準時間認定 短：短時間認定

階層	階層区分の定義		給食実施 [小規模保育全て・一部を除く家庭的保育(保育ママ)]		給食未実施 [家庭的保育(保育ママ)の一部]	
	区民税額		第1子		第1子	
	下限	上限	標準	短	標準	短
A	生活保護適用中		0	0	0	0
B	所得割：非課税	均等割：非課税	0	0	0	0
C	所得割：非課税	均等割：課税	0	0	0	0
D1	1	24,999	6,500	6,400	5,200	5,100
D2	25,000	34,999	8,200	8,100	6,600	6,500
D3	35,000	49,999	10,800	10,600	8,600	8,500
D4	50,000	64,999	12,500	12,300	10,000	9,800
D5	65,000	89,999	13,500	13,300	10,800	10,600
D6	90,000	114,999	18,900	18,600	15,100	14,800
D7	115,000	144,999	22,200	21,800	17,800	17,500
D8	145,000	174,999	24,800	24,400	19,800	19,500
D9	175,000	204,999	26,600	26,100	21,300	20,900
D10	205,000	234,999	28,400	27,900	22,700	22,300
D11	235,000	259,999	30,200	29,700	24,200	23,800
D12	260,000	284,999	31,700	31,200	25,400	25,000
D13	285,000	309,999	33,300	32,700	26,600	26,100
D14	310,000	329,999	34,700	34,100	27,800	27,300
D15	330,000	349,999	37,100	36,500	29,700	29,200
D16	350,000	364,999	38,400	37,700	30,700	30,200
D17	365,000	379,999	39,800	39,100	31,800	31,300
D18	380,000	394,999	41,000	40,300	32,800	32,200
D19	395,000	409,999	42,300	41,600	33,800	33,200
D20	410,000	424,999	46,300	45,500	37,000	36,400
D21	425,000	524,999	52,100	51,200	41,700	41,000
D22	525,000	724,999	57,300	56,300	45,800	45,000
D23	725,000	1,024,999	61,700	60,700	49,400	48,600
D24	1,025,000	1,424,999	64,700	63,600	51,800	50,900
D25	1,425,000		68,000	66,800	54,400	53,500

<保育料算定の基となる区民税年度>

令和5年9月～令和6年8月：令和5年度区民税

- ※1 生計を同じくするお子さんが何歳であっても、年齢の高い順から「1人目」、「2人目」・・・と数え、「2人目」以降は無料（0円）となります。
また、生計を同じくする同居していないお子さん（例：遠方の寮で暮らす大学生）がいる場合は、保育料軽減措置依頼書と必要書類の提出により、お子さんとして数えることができます。
保育料軽減措置依頼書は保育・入園課で配布しているほか、区ホームページからもダウンロードできます。

「保育料軽減措置依頼書」のダウンロードはこちら→



- ※2 保育短時間に認定された児童が利用可能な8時間の範囲を超えて保育を受けた場合、別途延長料金がかかります。料金は施設ごとに設定しているため、各施設にお問い合わせください。
- ※3 給食提供を行う家庭的保育（保育ママ）は、給食実施の保育料になります。ただし、アレルギーがあるお子さんで、お弁当・おやつを持参する場合は、必要書類の提出により給食未実施の保育料になります。
詳細は幼稚園・地域保育課地域保育係（電話：3880-5428 FAX：3880-5703）までお問い合わせください。